

# かりば

5月

第185号



島牧小学校卒業式

— 3月20日 —

## 一般質問

- ◆ 地域おこし協力隊の採用について
- ◆ 役場閉庁時の危機管理体制について
- ◆ 村の財政運営について

## 主な内容

### 第1回村議会定例会

|              |     |
|--------------|-----|
| 行政報告 .....   | 2-3 |
| 審議した議案 ..... | 3-5 |
| 一般質問 .....   | 6-9 |

第1回村議会臨時会 ..... 10

予算特別委員会 ..... 12-15

# 定例会

新年度予算を審議する第1回村議会定例会は3月11日招集され、会期を3月19日までの9日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告に引き続き、村長の村政執行方針と教育長の教育行政執行方針が述べられたほか、島牧村学校給食費徴収条例の制定など議案11件を審議、可決し、新年度の各会計予算など6件は、予算特別委員会を設置して審議を付託し、3月17日まで休会としました。

再開日の3月18日は、村長の行政報告後、2名の議員が村政に対する一般質問を行い、引き続き予算特別委員会を再開し、審議した結果、予算特別委員会の審議を踏まえ、いずれも原案を可決すべきものと決定しました。

その後に再開した本会議で、高島紀彦予算特別委員長から審議結果が報告され、いずれも原案を可決しました。

そのほか、令和5年度一般会計補正予算（第8号）など5件を原案のとおり可決、閉会中の継続調査を決定、会期を1日残り閉会しました。



▲ 新年度教育行政執行方針を述べる小野寺教育長



▲ 新年度村政執行方針を述べる夏井村長

## 村道等の除排雪

令和5年10月25日、第1工

3月3日東狩場山でスノーモービルを運転していた八雲町在住の藤田尚斗さんが、発生した雪崩により死亡した事故が発生しております。今シーズンは2月中旬に5月並みの気温になるなど、例年とは違う積雪状態であったことが考えられております。

心よりお悔み申し上げますとともに、冬山の怖さを今一度情報発信し、必要な知識をもって、安全に楽しめるよう啓発してまいります。

## 狩場山における雪崩事故

## 夏井 一充 村長 行政報告

区を有限会社後藤運輸と除雪予定時間280時間、委託金額8,592,400円で、また、第2工区を島牧開発株式会社と除排雪予定時間1,350時間、委託金額33,337,700円で契約を締結し実施しております。

2月29日現在の実績は、第1工区196.5時間、6,008,970円で執行率70.2%、第2工区701.75時間、18,004,690円で執行率54.0%となり、村道等除排雪委託費の予算残額は、最低保証額を加味し約1,400万円となります。

この要因につきましては、降雪量が少なかったこと、また2月に記録的な高温となり雪解けが進んだことによるものとなっております。

## 令和6年度後志広域連合の運営

後志広域連合議会第1回定例会が2月27日に開催され、新年度に向けた行政執行方針のもとに一般会計予算及び2件の特別会計予算が可決されております。

令和6年度各会計の歳入歳出の総額は、一般会計については2億351万1千円で前

年度比較26万7千円の増、国民健康保険事業特別会計については70億4,297万1千円で8,300万3千円の増、介護保険事業特別会計については62億2,687万1千円で、3億3,295万8千円の減となっております。

各会計歳入歳出予算の合計額は、134億7,335万3千円で、2億4,968万8千円の減となっております。

後志広域連合では、第4次広域計画に基づき、関係町村と連携し圏域の将来を見据えた広域行政を行い、将来にわたって安心して住み続けることができることを目指しており、本村も積極的に参画してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

### 令和5年分漁業水揚げ状況

本村における令和5年1月から12月までの水揚げ量は1,968トンで、前年より826トンの減、水揚げ金額は6億7,800万円で、2億7,000万円の減となっております。減の主な要因につきましては、主要魚種である、さけ・ますの漁獲が

前年を大きく下回ったことや、小女子漁が皆無であったことがあげられます。

小女子漁は、これから春を迎える本村の風物詩でもありますので、今年の豊漁を期待するとともに、さけ・ますにおいては、稚魚放流事業を継続し、資源回復に努めてまいります。

### 狩場山CATスキーツアー事業の実施状況

今シーズンは1月13日から事業を開始し、コロナ後におけるインバウンド観光の回復傾向が続いているため事業の成果に期待していたところですが、2月29日までの実施状況につきましては、ツアー実施日数45日間、ツアー客396人、スタッフ関係者200人、総動員数は596人となっております。

昨シーズンの総動員数は875人で、2月末での対比は約68%となっておりますが、ツアーは今月中旬まで実施する予定としておりますので、更なる動員を期待しているところ です。

なお、2月28日のツアー実施中に、ツアー客が立ち木に衝突し骨折され、救急搬送さ

れた事故が発生しております。今回の事故を受け、当日中に事業者への聞き取りを実施し、翌日午前中には実行委員会内の安全対策部会において事故の検証と今後の事故防止対策を講じております。同日午後にはツアーで使用する国有林を管轄する後志森林管理署に伺い、事故の報告を行っております。

### 代替バスの運行状況

ニセコバスの日祝運休による代替バスの運行につきましては平成29年12月から運行を開始しておりますが、令和5年度の2月23日までの運行日数は61日間で、延べ乗車人数は栄浜・寿都間（下り）が586人、1日平均乗車人数は9.6人となっております。寿都・栄浜間（上り）が566人、1日平均乗車人数は9.3人となっております。

公共交通は、住民生活に欠かすことのできないサービスであることから、島牧村独自の持続可能な交通サービスについて、引き続き検討してまいります。

### 企業版ふるさと納税による寄付

2月29日、札幌市に本社のあるホクレン農業協同組合連合会様より、地域再生法第13条の2に規定する、島牧村まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する企業版ふるさと納税として100万円のご寄附をいただいております。本村の地域再生のため、有効活用させていただきましますと、深く感謝を申し上げます。

### 審議した議案

#### 新年度予算

- ▼財政調整基金の一部処分
- ▼一般会計予算
- ▼国民健康保険事業特別会計予算
- ▼後期高齢者医療特別会計予算
- ▼簡易水道事業会計予算
- ▼合併処理浄化槽事業会計予算

これらの議案は、全議員構成による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定。

#### 人事案件

▼人権擁護委員候補者の推薦  
任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めるもの。

委員 吉澤俊輔氏を推薦  
◎全員賛成で適任と認める

#### 条例制定

▼島牧村学校給食費徴収条例の制定  
令和6年度より学校給食費の公会計化を実施するにあたり、学校給食費の徴収及び取扱いを明確にするため、本条例を制定。

◎全員賛成で原案可決

#### 条例改正

▼島牧村課設置条例の一部改正  
行政組織の見直しにあたり企画課と産業振興課を統合し、



企画産業課と改めるため、条例の一部を改正。

◎賛成多数で可決

▼島牧村会計年度任用職員  
給与及び費用弁償に関する  
条例の一部改正

地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員への勤勉手当支給が可能となり、勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村職員の育児休業等に関する条例の一部改正

会計年度任用職員への勤勉手当支給に伴い、関係条文を整理するため、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

法律改正に伴い、参照条文が変更となるため、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村有害鳥獣捕獲出動報  
奨金交付条例の一部改正

参考とする労務単価と連動した報奨金となるよう、条例の一部を改正。

◎賛成多数で原案可決

▼島牧村ヒグマ対策技術者育成捕獲出動報奨金交付条例の一部改正

参考とする労務単価と連動した報奨金となるよう、条例の一部を改正。

◎賛成多数で原案可決

▼島牧村簡易水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正

水道法の一部改正に伴い、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

## その他

▼島牧村過疎地域持続的発展市町村計画の変更

島牧村過疎地域持続的発展市町村計画について、一部事業内容を変更することについて道との協議が終了したため、議決を求めるもの。

◎全員賛成で原案可決

▼道路の区域変更

村道冷水通線の橋梁架替及び道路実態により、道路敷地及び終点を変更。

◎全員賛成で原案可決



## 3月18日 審議議案

### 補正予算

▼5年度一般会計補正予算  
(第8号)

歳入・歳出ともに  
1億9476万6千円  
を追加し、予算総額を  
27億3555万4千円とする。

歳入の主なもの

・普通交付税

1627万7千円追加

・社会保障・税番号制度システム整備費補助金

323万2千円追加

・出産・子育て応援交付金

101万6千円減額

・学校施設環境改善交付金

3361万円減額

・農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金

108万4千円減額

・企業版ふるさと納税寄附金

100万円追加

・財政調整基金繰入金

6006万2千円減額

・水産振興基金繰入金

400万円追加

・医療健診等収入

200万円減額

・漁港事業負担金（農林事業債）

210万円減額

・教育住宅整備事業（教育債）

1億1810万円減額

歳出の主なもの

・議員報酬

116万円減額

・一般職給料

132万4千円減額

・フルタイム会計年度任用職員給料

332万3千円減額

・職員手当（総務費）

534万9千円減額

・減債基金積立金

698万8千円追加

・戸籍情報システム改修負担金

323万2千円追加

・国民健康保険事業特別会計繰出金

127万9千円減額

・潮の音指定管理業務委託料

101万1千円減額

・介護訓練等給付費

423万3千円追加

・養護老人ホーム施設措置費

700万円減額

・介護保険費負担金

・職員手当（衛生費）  
350万7千円追加  
170万円減額

・子宮頸がん予防ワクチン等  
業務委託料  
136万5千円減額

・パートタイム会計年度任用  
職員報酬（診療所費）  
174万9千円減額

・医薬材料費  
800万円減額

・医科・代診医・看護師夜間  
待機業務委託料  
117万7千2千円減額

・簡易水道事業特別会計繰出  
金  
491万円減額

・冷水地区水路整備新設改良  
工事請負費  
157万1千円減額

・水産業振興特別支援事業補  
助金  
400万円追加

・漁港事業負担金  
203万8千円減額

・教員住宅新築工事監理委託  
料  
535万7千円減額

・教員住宅新設改良工事請負  
費  
1億4645万2千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼5年度国民健康保険事業特  
別会計補正予算（第2号）  
歳入・歳出ともに

565万6千円を減額し、予  
算総額を6544万2千円と  
する。

歳入の主なもの

・医療給付費分現年課税

210万5千円減額

・出産育児一時金等繰入金  
100万円減額

・財政調整基金繰入金

317万8千円減額

・後志広域連合分賦金精算還  
付金  
352万円追加

・国民健康保険健康診査費委  
託  
219万1千円減額

歳出の主なもの

・後志広域連合負担金

630万4千円減額

・パートタイム会計年度任用  
職員報酬  
132万8千円減額

・国保財政調整基金積立金  
323万4千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼5年度簡易水道事業特別会  
計補正予算（第5号）  
歳入・歳出ともに

減額し、予算総額を

1億8641万1千円とする。  
歳入の主なもの

・一般会計繰入金（臨時的）  
491万円減額

・コベチャナイ橋橋梁補修に  
伴う工事負担金  
244万7千円追加

・簡易水道事業債

480万円減額

・簡易水道事業辺地対策事業  
債  
460万円減額

歳出の主なもの

・元町・江ノ島地区配水管布  
設替工事請負費等  
1145万6千円減額

◎全員賛成で原案可決

## その他

▼権利の放棄（公営住宅使用  
料債権）  
公営住宅使用料債権につい

て、債権の時効後、長年を経  
過し債権回収が著しく困難で  
あることから、権利を放棄す  
るもの。

◎全員賛成で原案可決

▼権利の放棄（水道使用料債  
権）  
水道使用料債権について、

債権の時効後、長年を経過し

債権回収が著しく困難である  
ことから、権利を放棄するも  
の。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務  
調査について、閉会中の継続  
調査とするもの。

◎決定



# 一般質問

第1回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。  
今回の質問者は2名で、その全文を掲載しました。

**坂下初雄** 議員

- ◆ 地域おこし協力隊の採用について
- ◆ 役場閉庁時の危機管理体制について

**藤田和康** 議員

- ◆ 村の財政運営について

## 地域おこし協力隊の採用について



**坂下初雄** 議員

### 問

村では4年間地域おこし協力隊を募集していません。国の奨励事業であり、人件費・活動費は国負担で、良い条件事業の受入活動を何故行わないのか、具体的に二点について伺います。一点目として、今後募集計画はあるのか。二点目として、4年間募集しなかった原因は何か伺います。

### 夏井一充 村長

只今ご質問にありました件について、まず一つ目の募集計画があるのかというところですが、村における地域おこし協力隊事業については平成28年度より6名の採用を行いました、村内の活性化に資す

る各種事業に取り組んできたところとです。坂下議員のご指摘の通り、報酬及び活動費については、その全額が特別交付税の算定基礎額となります。財政面で有用な事業である事は私も認識しております。

しかしながら、これまでの課題として協力隊員の管理方法の在り方、隊員と村民との間にトラブルが発生したことなどから、その後の採用に当たり協力隊員として適任である人物の精査をする必要がありました。今年度の取り組みとして既存の協力隊員の候補者のリストアップを依頼し、事前面談を実施するなどの対

策を行い、令和6年度の委嘱に向けて募集を計画しておりましたが、適任者がいなかったため、令和6年度の予算計上には至っておりません。今後引き続き協力隊OBからの情報提供を受けることに加え、村としても適任者がいればアプローチを行い、協力隊

員の確保に取り組んでまいりたいと思います。また協力隊員を募集するにあたり、外部委託業者など活用している例もございますので、その様な採用に関わる新たな取り組みについても、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申

上げます。

二つ目の4年間募集しなかった原因は何でしょうかという所については、一つ目の回答内容を一部含むところもあります。協力隊員の採用方法について見直す必要があったため、一時的に公募を見合わせていたことが原因です。協力隊のOBの中には、任期終了後に継続して村内に居住して、職を得ている方もいらっしゃるため、地域活性化のためだけではなく移住定住対策としても有効と思われますので、繰り返しとなりますが、引き続き隊員の確保について取り組んでまいります。

### 坂下初雄議員

一点目の、今後計画はあるかということについては、前向きな考えで募集するという事でございますので、事業を進めていただきたいと思います。

現在は、島牧に定住している家族もいて活動している協力隊もあり、募集して結果は出ています。

また、若い人達も島牧に定住していろいろと活躍しているということの結果が出ると

思います。特に、4年間の募集についてのことにつきましては、現村長が担当者でないで、改めてこのことについては質問しませんけども、島牧は今、若い人の力が必要です。村長はじめ担当スタッフ一同協力をお願いします。今後、募集についての結果を出すよう努力していただきたいと思います。よろしくお願いたします。



一般質問を行う坂下議員

## 役場閉庁時の危機管理体制について

坂下初雄 議員

### 問

今年1月1日、能登半島で地震と津波により甚大な被害が発生し、日本海沿岸の広範囲に津波注意報が発令されました。しかし、島牧村は住民に何の周知もなく、不安な夜を過ごしました。このような緊急事態が発生し、役場が長期間閉じている時の危機管理と連絡体制を伺います。

### 夏井一充村長

危機管理と連絡体制のご質問についてですが、今年元日に発生した能登半島地震の対応につきましては午後4時10分の地震発生後に気象庁から日本海沿岸南部に津波注意報が出されたことにともない、午後4時41分にうしお通信で津波注意報が出ている事及び海に近づかないことを周知しております。また、IP告知端末及びスマートフォンアプリでは災害に関する情報が発令された場合には、自動でそのお知らせを通知しております。

次に、役場が閉庁している

### 坂下初雄議員

時、危機管理体制と連絡体制につきましては、地域防災計画に基づきまして、消防から役場の担当者に連絡することとなっております。それを受けて状況により必要に応じて人員の配備を行うこととなっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

私の言いたい事は、村から直接住民に周知するのが当たり前だと私は考えています。消防というのはやはり役目が違うので、消防から村に連絡するという事よりも、村が直接住民に知らせる。これが筋でございますから、今後そ

の点を検討していただきたい。やはり、公務員は公僕という、村民に対するサービス・奉仕、それは忘れていただきたくないと私は思います。

特に緊急時については、以前は村で当直というそういう制度を設けておりまして、その方が必ず緊急時の時に住民に知らせるというような体制を取っております。今はなかなかそういう事も難しいでしょう。

しかしながら、やはり長期閉庁するときには、責任者・担当者が一人島牧にいただいて、それから直接住民に周知をすることが私は必要でないかと思えます。



消防の役目というのは、災害が起きてそれに対する処置をするのが消防で、村の有事を消防から住民に知らせるということではちよつと筋が違ふと思うんです。

やはり、村の職員が住民に危機の周知をすると言うのが私は当たり前の考えだと思ひます。その辺を一つ検討できないのかなと思ひます。この件について答弁をお願いいたします。

### 夏井一充村長

坂下議員がおっしゃったのは消防から役場に連絡して、消防から連絡が行くのがおかしいのではないかとお話しかと思ひますが、何かさうい



藤田和康 議員

## 村の財政運営について

### 問

毎年度予算編成は、財源不足から財政調整基金をはじめ特定目的基金の繰入等で収支均衡を図っている状況です。

年々基金も減少している中、一般財源のほとんどが経常的経費に充てられ、地域の活性化等新たな政策的経費に充てる財源は皆無の状況です。

この様な硬直した財政状況を、どの様に解消していくのか村長の考えを伺います。

う危機が起こったという時にまず消防から連絡が来て、役場もしつかり体制を整えて準備しなさいというきつかけが消防から連絡が来るという状況になっておりますので、消防が全てやるという訳ではないというのをご理解いただければという所でございます。

### 坂下初雄議員

役場に直接さういふ担当者が出て、そして役場から住民に知らせ、消防に知らせるといふのが筋じゃないかと私言っているんですよ。それが村として常識的な判断じゃないかなと。消防は災害に対する処置をするのであって、役場の連絡

網ではないですから、その点の考えは変えてもらいたいと思ひます。

先ほどの答弁ではまず消防に頼つて、役場に連絡が来て住民に周知する、そんな感じでございますから。

今回の津波の関係でも津波注意報が出ました。しかしながら、注意報だけで終わるんですけれども、村は観測所もないから、村民に周知するといふような事はしなくてもいいだろうけれども、津波の跳ね返りによつては直接陸地に来る津波もあるし、大きい津波になると反対側に大陸にぶつかつて、それから4時間も経つてまた押し寄せるといふ状況も考えられます。

### 夏井一充村長

その中で、村はうしお通信を1億3千万も掛けて整備しているんですから、次の日もさういふ簡単な情報でも住民に知らせるといふのが私は必要ではないかと思ひますし、その辺も含めて簡単に説明してもらえればと思ひますがいかがでしょうか。

今年の1月1日に発生した危機的状況、まず地震などが発生した場合には、うしお通信で情報をしつかりと発信しております。

今回、役場が閉庁している時の連絡体制、開庁している時には役場職員が何か問題ありましたという連絡を受けて

対応するんですが、閉庁している時にどうしても人員が昔のように宿直しているわけではございませんので、どうしても一時的に受ける対応が消防というふうになつてしまつております。

消防からまず役場にしっかりと対応を整えてくれという連絡があつて、そこから必要な場合には対応を行うという体制になつておりますのでご理解いただければと思ひます。連絡と言ふか、何かあつた時には住民にしっかりとうしお通信を通じて連絡は行つておりますので、その事も併せてご理解いただければと思ひます。



夏井一充 村長

硬直した財政状況をどのように解消していくのかというご質問ですが、執行方針でも述べましたとおり、基金残高が減少していることから、これまでと同じような予算編成はできなくなると考えております。事業の統廃合を進めるとともに安定した財源の確保に努めていかなければならないと考えております。

具体的には投資効果が見られない事業、既得権化した事業は見直ししていかねばいけないと考えており、それには痛みを伴うことになりませんが、皆様に丁寧に説明し、財政規模に合ったような事業内容となるように皆様のご理解を得ていきたいと考えております。

また、安定した財源には、ふるさと納税の拡充とともに鳥牧村のファンを増やす、若しくはリピーターを獲得することが必要だと考えております。このほか風力発電を始めとしたエネルギーの産出も今は重要になると考えております。洋上風力や各種エネルギーの活用についても積極的

に検討してまいりますので、皆様のご意見も伺いながら英知を結集し安心して生活を続けられるよう努力してまいりたいと思っております。

藤田和康議員

色々述べられましたが、既存事業を継続して新たな政策を続けると、結局財源不足になり、財政が硬直化するというのが当然の話なので、行革も声掛けだけで実行しないと全く意味がありません。常に行革意識を持ち、地道に実行することが重要だと思います。

答弁にもありましたが、村長の公約の一つでありますふるさと納税の体験型返礼品の構築について、具体的にどのような進め方なのか伺います。

また、過疎債のソフト事業、かなり弾力運用できる事業で既存事業で充当できる事業はまだまだあると思いますので、事業を精査し限度額まで申請すべきだと思います。

次に、村道の廃止で交付税がかなり減額する中、林道を村道へ所管替えることで交付税の増額にもなりますし、先の一般質問で述べましたが

定額運用基金の原資額の見直しをどうしてやらないのかちょっと不思議なんですけども、それと、類似事業の多い重複している公共交通施策の見直し、実態に合った委託関係経費の見直しとまだまだありますが、これらのことについて重点的に検討すべきだと思いますがいかがでしょうか。

夏井一充村長

今おっしゃっていただいたこと、ふるさと納税返礼品、どうゆうことをやるんだというののももちろんそうですし、過疎債のソフト事業、もっと充てられるものがあるんじゃないか、村道も廃止しながらどうするんだという所で、林道の村道化というのもあるのではないかと、いろいろあるかなというところは、今後しっかりと検討していかなければならないと思っております。

藤田和康議員

一点目の村長の公約のふるさと納税の体験型返礼品の構築、もうちょっと具体的に答えて欲しいんですけども。

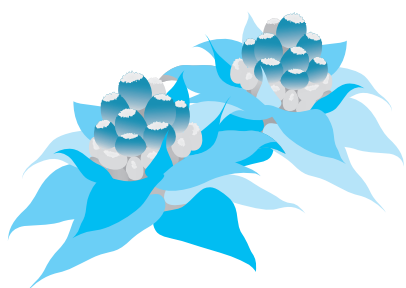
夏井一充村長

ふるさと納税の体験型返礼品については、来年度CATスキーの事業者と相談しながら、CATスキーツアーが返礼品に加えられるかどうかと、今年度も実施しておりますアメモスダービーの参加券、こちらをふるさと納税の返礼品として構築したり、例えば賀老の滝や高原を案内するような、ネイチャーガイドというようなものも今後は検討していかなければならないと考えております。

藤田和康議員

このような財政状況で行革に後ろ向きの人はいないと思いますので、村長を始め職員の方々の英知と頑張りが必要だと思います。

ふるさと納税一つにしても、抽象的でももう少し具体的に進めて行くべきだと思いますのでよろしく願います。



一般質問を行う藤田議員

夏井 一充 村長

# 行政報告

令和6年第1回村議会臨時会は、2月9日招集され、村長の行政報告があり、その後「島牧村手数料徴収条例の一部改正」など、議案2件を審議、原案どおり可決し、同日閉会しました。

# 臨時会

2  
/ 9

1  
2024年

## 審議した 議案

能登半島地震被害に係る義援金

まず、本年1月1日に発生いたしました能登半島地震により亡くなられた皆様への哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様への見舞いを申し上げる次第であります。

また、能登半島地震被害に対しまして、北海道南西沖地震災害の被災地でありました本村といたしまして、被災地の皆様への災害義援金100万円を送ることいたしましたのでご報告いたします。

## 能登半島地震被害に係る義援金

## 条例改正

### ▼島牧村手数料徴収条例の一部改正

戸籍法の一部改正に伴い、戸籍証明の広域交付等に手数料を定め、規定の整備を行うため本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

## 補正予算

### ▼5年度一般会計補正予算(第7号)

歳入・歳出ともに718万2千円を追加し、予算総額を29億3032万円とする。

#### 歳入の主なもの

- ・物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金

430万5千円追加

- ・財政調整基金繰入金

220万4千円追加

#### 歳出の主なもの

- ・能登半島地震災害義援金

100万円追加

- ・価格高騰緊急対策助成金

385万円追加

- ・自立支援医療費

- ・広域消防一部事務組合負担金
- 382万4千円追加

239万円減額

◎全員賛成で原案可決





▲ — 3月11日 — 第1回村議会定例会



▲ — 3月18日 — 予算特別委員会



# 令和6年度 一般会計予算

## 26億3,700万円

前年度対比 6.5%減

# 予算特別委員会

新年度予算を審議

令和6年度の各会計予算は、3月11日開会の第1回村議会定例会において、全議員で構成する予算特別委員会を設置、これに審査を付託し、3月18日に審議しました。

3月18日に再開した本会議では、高島紀彦予算特別委員長から、予算特別委員会の審議を踏まえ、原案を可決すべき旨の報告があり、採決の結果、各会計とも委員長報告のとおり可決しました。

## 特別会計予算規模

|      |              |       |         |
|------|--------------|-------|---------|
| 特別会計 | 国民健康保険事業特別会計 | 令和6年度 | 6,380万円 |
|      |              | 令和5年度 | 7,100万円 |
|      | 後期高齢者医療特別会計  | 令和6年度 | 2,860万円 |
|      |              | 令和5年度 | 2,700万円 |

※令和6年度から「簡易水道事業」と「合併処理浄化槽事業」が特別会計から「公営企業会計」に移行しました。

## 公営企業会計予算規模

|        |             |       |             |
|--------|-------------|-------|-------------|
| 公営企業会計 | 簡易水道事業会計    | 収益的支出 | 8,239万9千円   |
|        |             | 資本的支出 | 2億1,079万8千円 |
|        |             | 計     | 2億9,319万7千円 |
|        | 合併処理浄化槽事業会計 | 収益的支出 | 6,867万4千円   |
|        |             | 資本的支出 | 4,339万9千円   |
|        |             | 計     | 1億1,207万3千円 |

## 主な事業・一般会計

予算総額 26億3,700万円

### 総務費

- 総合戦略中間見直し及び強靱化計画改訂 451万円  
中間見直し、強靱化計画改訂
- IP-BOX空調設備修繕 649万円  
本目サブセンター空調設備修繕
- バス交通確保対策事業 1,153万円  
地域生活バス路線確保補助金
- 民間バス借上事業 260万円  
民間バス借上助成金（各種団体利用）
- 住宅環境改善支援事業 1,900万円  
住宅新築、中古住宅購入、住宅リフォームに係る費用の補助
- 新規就業者等支援事業支援金 395万円  
農林業者等就業者支援金



▲ 運行中のニセコバス

## 民生費

|                                              |         |
|----------------------------------------------|---------|
| ●医療センター入浴管理運営事業<br>医療センター内浴槽管理業務             | 155万円   |
| ●高齢者生活福祉センター居住部門管理委託<br>高齢者生活福祉センター居住部門の管理委託 | 948万円   |
| ●島牧村子ども・子育て支援計画策定事業<br>計画期間終了に伴うアンケート調査実施    | 270万円   |
| ●元気センター事業<br>在宅高齢者を支援し自立生活を支える事業             | 155万円   |
| ●小規模多機能型居宅介護施設指定管理<br>指定管理料                  | 3,674万円 |
| ●保育所外壁改修工事<br>保育所海側外壁修繕工事                    | 239万円   |
| ●社会福祉協議会運営助成<br>運営費助成                        | 2,872万円 |



▲小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」

## 衛生費

|                                              |         |
|----------------------------------------------|---------|
| ●塵芥車購入事業<br>塵芥車の更新（中型8 t）                    | 1,625万円 |
| ●葬斎場火葬炉設備補修事業<br>燃料バーナー、化粧扉エンジン、送風機更新        | 503万円   |
| ●季節性インフルエンザワクチン接種費給付<br>季節性インフルエンザワクチン接種費用助成 | 103万円   |
| ●俱知安厚生病院改築整備事業<br>改築整備に係る負担金                 | 247万円   |



▲島牧村葬斎場

## 農林水産業費

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ●漁港事業負担金<br>千走漁港                     | 310万円 |
| ●電気牧柵管理事業<br>春季設置・冬季前撤去等業務委託         | 828万円 |
| ●地産地力増進対策事業助成<br>堆肥、アスパラ苗、床土購入助成     | 106万円 |
| ●電気料金緊急支援事業（水産）<br>漁協・漁業者へ電気料値上げ緊急支援 | 140万円 |
| ●ナマコ人口種苗放流事業<br>人口種苗購入費用補助           | 150万円 |
| ●トド被害防止対策強化網購入助成事業<br>強化網1ヵ統分購入助成    | 160万円 |
| ●島牧村さけ・ます増殖事業振興会負担金<br>さけ・ます増殖事業促進   | 200万円 |
| ●森林環境譲与税基金積立金                        | 110万円 |



▲千走漁港

## 商工費

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| ●環境整備事業                   | 679万円   |
| 短期の雇用、就業機会の創出             |         |
| ●商工会運営助成                  | 2,050万円 |
| ●中小企業電気料金緊急支援補助           | 300万円   |
| 商工業者へ電気料値上げ緊急支援           |         |
| ●中小企業景気対策利子補給             | 100万円   |
| 景気後退による経営悪化に対する中小企業支援策    |         |
| ●島牧村宿泊割引事業                | 184万円   |
| 宿泊料金5千円以上で2千円割引、1事業所上限50名 |         |
| ●狩場山CATスキーツアー実行委員会運営助成    | 350万円   |
| ●島牧村観光協会助成金               | 147万円   |



▲狩場山CATスキーツアー事業

## 土木費

|                    |         |
|--------------------|---------|
| ●村道維持修繕工事          | 570万円   |
| ●公営住宅除却事業          | 327万円   |
| 泊団地1棟2戸除却          |         |
| ●道路台帳整備業務委託        | 63万円    |
| 村道整理に伴う台帳整備        |         |
| ●村道冷水通線用地測量調査      | 173万円   |
| 道路用地変更に伴う取得道路敷地の測量 |         |
| ●村道等除排雪委託          | 4,566万円 |
| ●ロータリー除雪装置備荒資金代金   | 288万円   |



▲除却予定の泊団地

## 消防費

|                  |       |
|------------------|-------|
| ●救急用感染防止衣冬用ズボン購入 | 41万円  |
| 防寒型感染防止ズボン14本    |       |
| ●組立水槽購入          | 37万円  |
| 水槽一式1個           |       |
| ●小型ポンプ操作用備品購入    | 292万円 |
| 消防操法訓練大会用備品一式    |       |

## 教育費

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ●教員住宅整備事業 補助金含めた総額       | 1億7,634万円 |
| RC造1棟4戸建築（国・道補助金3,965万円） |           |
| ●小学校教師用教科書指導書購入          | 340万円     |
| 児童用教科書改訂に伴う教師用指導書        |           |
| ●教員住宅修繕                  | 75万円      |
| 教員住宅修繕一式                 |           |
| ●人材育成事業                  | 254万円     |
| 小学生国内視察研修、村内若者視察研修、講演会   |           |



▲小学生国内視察研修（本年1月）



## 主な事業・特別会計

### 国民健康保険事業特別会計

予算総額 6,380万円

#### ●後志広域連合負担金 5,516万円

後志広域連合は、地方分権時代における国・道から町村への事務権限の移譲並びに多様化した広域行政需要等に適切かつ効率的に対応するため、平成19年、管内16町村で設立。国民健康保険事業、介護保険事業等の広域化・集約化が可能な事務について共同処理を行うための負担金。

### 後期高齢者医療特別会計

予算総額 2,860万円

#### ●後期高齢者医療広域連合負担金 2,802万円

事務費負担金、保険料等負担金

## 主な事業・公営企業会計

公営企業会計とは、地方公営企業法を適用した会計処理であり、民間企業と同様の複式簿記を用いて経理を行うものです。

### 簡易水道事業会計

予算総額 2億9,319万7千円

|                      |          |
|----------------------|----------|
| ●水質検査委託              | 610万円    |
| 村内6箇所の浄水場の原水、浄水を検査   |          |
| ●本目浄水場機械・計装設備点検委託料   | 398万円    |
| ●法適用化負担金             | 168万円    |
| ●豊平～泊地区配水管布設替実施設計委託料 | 2,019万円  |
| ●江ノ島・豊平地区配水管布設替工事    | 12,934万円 |
| ●江ノ島～豊平地区給水管接続工事     | 1,354万円  |
| ●植車～第2栄浜地区配水流量計更新工事  | 571万円    |
| ●江ノ島地区配水流量計設置工事      | 663万円    |
| ●本目～港地区水道メーター取替工事    | 1,381万円  |



### 合併処理浄化槽事業会計

予算総額 1億1,207万3千円

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| ●浄化槽保守点検業務委託料            | 1,665万円 |
| ●浄化槽汚泥汲取料                | 894万円   |
| ●水洗便所改良等工事資金補助金          | 200万円   |
| 5戸分、1戸あたり40万円を上限に補助      |         |
| ●浄化槽設置工事                 | 1,780万円 |
| 浄化槽設置7基の実施設計業務委託料及び設置工事費 |         |



## 1月

- 5日 島牧消防団出初式（中田議長ほか）
- 7日 二十歳のつどい（中田議長ほか）
- 16日 例月出納検査

## 2月

- 9日 第1回村議会臨時会
- 13日 例月出納検査
- 14日 後志町村議会議長会役員会及び定期総会（札幌市 中田議長）
- 19日 後志町村等監査委員協議会第2回研究協議会（札幌市 坂下議員）
- 20日 北海道町村等監査委員協議会定例大会（札幌市 坂下議員）
- 27日 第1回後志広域連合議会定例会（倶知安町 中田議長）
- 29日 南部後志衛生施設組合議会第1回定例会（寿都町 藤田議員）  
南部後志環境衛生組合議会第1回定例会（黒松内町 佐藤議員）

## 3月

- 1日 後志教育研修センター組合議会第1回定例会（倶知安町 後藤副議長）
- 3日 第15回「村田のりとし新春の集い」及び「後志地域まちづくり学習会」（札幌市 後藤副議長）
- 5日 議会運営委員会
- 11日 第1回村議会定例会（1日目）
- 13日 例月出納検査
- 15日 島牧中学校卒業式（中田議長）
- 18日 第1回村議会定例会（2日目）、予算特別委員会
- 20日 島牧小学校卒業式（中田議長）
- 27日 岩内・寿都地方消防組合議会第1回定例会（岩内町 高島議員）

## 後編 集記

■議会広報「かりば185号」をお届けします。  
本号では、第1回定例会の審議内容、一般質問の内容を中心に編集しました。  
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。



▲ — 3月15日 — 島牧中学校卒業式